

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	150	0	150	0	32	32	0.0%	21.3%	118				0	—	—	0	0.0%	21.3%	118
B 令元実績	118	0	118	12	0	12	10.2%	10.2%	106				0	—	—	0	10.2%	10.2%	106
C 令2修正目標	106	0	106	27	0	27	25.5%	25.5%	79				0	—	—	0	25.5%	25.5%	79
D 令2実績	106	0	106	3	0	3	2.8%	2.8%	103				0	—	—	0	2.8%	2.8%	103
E 令3当初目標	79	0	79	27	0	27	34.2%	34.2%	52				0	—	—	0	34.2%	34.2%	52
F 令3修正目標	103	1	102	27	0	28	26.5%	27.2%	75				0	—	—	0	26.5%	27.2%	75
G 令4当初目標	75	0	75	27	0	27	36.0%	36.0%	48				0	—	—	0	36.0%	36.0%	48

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数										0		64					64
未収金残高										0		103					103
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	64	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	103	
= 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	【分納誓約中】 ・収納管理を行い、分納が滞らないようにする。 ・債務者死亡の場合は、確認出来ている相続人に速やかに交渉を行っていくなど、適正な債権管理に努める。	—
取組実績	【分納誓約中】 ・債務者は、高齢者のため金銭管理をしている長女と連絡していた。 ・定額給付金の交付タイミングに増額交渉するも、交渉決裂。	—
課題	・債務者が高齢者のため本人死亡時には、相続人への納付交渉が困難になることが想定される。	—
改善策	・債務者本人の死亡を想定し、相続人の連絡先を確認しておく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債務者が死亡したため、相続人全員とそれぞれ納付交渉を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	3,953	0	3,953	128	536	664	3.2%	16.8%	3,289				0	—	—	0	3.2%	16.8%	3,289
B 令元 実績	3,289	824	2,465	240	249	1,313	9.7%	39.9%	1,976				0	—	—	0	9.7%	39.9%	1,976
C 令2 修正目標	1,976	0	1,976	122	0	122	6.2%	6.2%	1,854				0	—	—	0	6.2%	6.2%	1,854
D 令2 実績	1,976	0	1,976	70	584	654	3.5%	33.1%	1,322				0	—	—	0	3.5%	33.1%	1,322
E 令3 当初目標	1,854	0	1,854	115	0	115	6.2%	6.2%	1,739				0	—	—	0	6.2%	6.2%	1,739
F 令3 修正目標	1,322	0	1,322	82	0	82	6.2%	6.2%	1,240				0	—	—	0	6.2%	6.2%	1,240
G 令4 当初目標	1,240	0	1,240	77	0	77	6.2%	6.2%	1,163				0	—	—	0	6.2%	6.2%	1,163

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】 差押手中のもの 又は 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお履行不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のも	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数									82	82		187				585	772	854
過年度 未収金 残高									163	163		395				764	1,159	1,322
現年度 未収債権 の件数										0								0
現年度 未収金 残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	6	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	82	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,322	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>【分納誓約中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納管理を行い、分納が滞らないようにしていく。</li> <li>・債務者死亡の場合は、確認出来ている相続人に速やかに交渉を行っていくなど、適正な債権管理に努める。</li> </ul> <p>【交渉中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に訪問等を行い納付へつなげるよう交渉を行う。</li> <li>・債務者死亡の場合は、確認出来ている相続人に速やかに交渉を行っていくなど、適正な債権管理に努める。</li> </ul> <p>【時効経過者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収見込みがないものについては、債権放棄等も視野に入れて債権の消滅、圧縮を図る。</li> </ul>	—
取組実績	<p>【分納誓約中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納管理を行い、分納が滞らないようにしている。</li> </ul> <p>【交渉中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者が生活保護受給者で、粘り強く納付交渉を行うが、納付に至っていない。</li> </ul> <p>【時効経過者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問等による納付交渉の後、時効の援用の申し出があったものは、不納欠損処分を行った。</li> </ul>	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの債務者が生活保護受給者であるため、納付交渉が難航している。</li> <li>・債務者死亡等の場合は、相続人が複数の親族に及ぶため、交渉は困難な状況になることが想定される。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者死亡等の場合を想定し、相続人の確認をしておく。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者は高齢の生活保護受給者であるため、納付が困難な場合が多く履行延期の特約又は消滅時効期間が経過している者に対して時効の援用の説明も行っていく。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	038	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	特別障がい者手当等返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未達成

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	=前年度ケ <sup>ア</sup>	= <sup>イ</sup> ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ÷(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =カ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'÷ (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ" =ケ'+ケ'
A 平30実績	4,934	▲1,262	6,196	1,346	385	469	21.7%	9.5%	4,465	750	307	0	307	40.9%	40.9%	443	23.8%	13.7%	4,908
B 令和元実績	4,908	▲189	5,097	969	0	780	19.0%	15.9%	4,128	808	781	0	781	96.7%	96.7%	27	29.6%	27.3%	4,155
C 令和2修正目標	4,155	0	4,155	688	0	688	16.6%	16.6%	3,467	170	85	0	85	50.0%	50.0%	85	17.9%	17.9%	3,552
D 令和2実績	4,155	▲437	4,592	695	277	535	15.1%	12.9%	3,620	1,015	622	0	622	61.3%	61.3%	393	23.5%	22.4%	4,013
E 令和3当初目標	3,552	0	3,552	540	0	540	15.2%	15.2%	3,012	160	80	0	80	50.0%	50.0%	80	16.7%	16.7%	3,092
F 令和3修正目標	4,013	0	4,013	840	0	840	20.9%	20.9%	3,173	393	120	0	120	30.5%	30.5%	273	21.8%	21.8%	3,446
G 令和4当初目標	3,446	0	3,446	650	0	650	18.9%	18.9%	2,796	273	120	0	120	44.0%	44.0%	153	20.7%	20.7%	2,949

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
過年度	未収債権の件数		13						11	34					2		2	36
過年度	未収金残高		1,267					580	1,518	3,365					255		255	3,620
現年度	未収債権の件数							1		1							0	1
現年度	未収金残高							393		393							0	393

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和2年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

42

人

令和2年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令和元実績)のケ

37

4,013

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>
課題	<p>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的な面談を行うことがむずかしい。</p>	<p>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的な面談を行うことがむずかしい。</p>
改善策	<p>現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。</li> </ul> </li> <li>民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化</li> <li>65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行う。</li> <li>各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を9期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。</li> </ul> </li> <li>不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職種削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。</li> <li>課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先調査予告を実施する。</li> <li>また、収納対策全般に渡り、コロナウイルス感染症の影響により収入減等で納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予と合わせたより丁寧な対応が必要となる。</li> </ul> </li> </ol>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	039	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	重症心身障がい者介護手当返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	93	0	93	4	0	4	4.3%	4.3%	89	0	0	0	0	-	-	0	4.3%	4.3%	89
B 令元 実績	89	0	89	0	0	0	0.0%	0.0%	89	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	89
C 令2 修正目標	89	0	89	20	0	20	22.5%	22.5%	69	0	0	0	0	-	-	0	22.5%	22.5%	69
D 令2 実績	89	0	89	25	0	25	28.1%	28.1%	64	0	0	0	0	-	-	0	28.1%	28.1%	64
E 令3 当初目標	69	0	69	20	0	20	29.0%	29.0%	49	0	0	0	0	-	-	0	29.0%	29.0%	49
F 令3 修正目標	64	0	64	20	0	20	31.3%	31.3%	44	0	0	0	0	-	-	0	31.3%	31.3%	44
G 令4 当初目標	44	0	44	20	0	20	45.5%	45.5%	24	0	0	0	0	-	-	0	45.5%	45.5%	24

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも の	【強制公】 差押手中のもの 又は 換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のも の	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度			1			1				2							0	2
未収金残高		39				25				64							0	64
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	64	
= 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地へ赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> <li>区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらにマニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。</li> </ul>	—



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	041	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	外国人心身障がい者給付金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	1,778	0	1,778	139	0	139	7.8%	7.8%	1,639	160	0	0	0	0.0%	0.0%	160	7.2%	7.2%	1,799
B 令元 実績	1,799	▲60	1,859	106	0	46	5.7%	2.6%	1,753	1,080	20	0	20	1.9%	1.9%	1,060	4.3%	2.3%	2,813
C 令2 修正目標	2,813	0	2,813	106	0	106	3.8%	3.8%	2,707	90	5	0	5	5.6%	5.6%	85	3.8%	3.8%	2,792
D 令2 実績	2,813	0	2,813	417	0	417	14.8%	14.8%	2,396	1,320	1,320	0	1,320	100.0%	100.0%	0	42.0%	42.0%	2,396
E 令3 当初目標	2,792	0	2,792	106	0	106	3.8%	3.8%	2,686	80	5	0	5	6.3%	6.3%	75	3.9%	3.9%	2,761
F 令3 修正目標	2,396	0	2,396	106	0	106	4.4%	4.4%	2,290	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	2,290
G 令4 当初目標	2,290	0	2,290	106	0	106	4.6%	4.6%	2,184	0	0	0	0	-	-	0	4.6%	4.6%	2,184

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも の	【強制公】 差押手中のもの 又は 換手続中のも の 又は 換手続中のも の 又は 換手続中のも の	【強制公】 差押え後、換手続中 の 又は 換手続中のも の 又は 換手続中のも の	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】 差押えを行ったが、換債見込のないもの 又は 換債済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のも の	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	3				2	2			7							0	7
過年度	未収金残高	640			1,385	371				2,396							0	2,396
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	5	人	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7	令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	2,396
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	--	-------

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> <li>区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> <li>区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。</li> </ul>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	053	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済納付金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	4,848	0	4,848	67	0	67	1.4%	1.4%	4,781	0	0	0	0	-	-	0	1.4%	1.4%	4,781
B 令元 実績	4,781	0	4,781	0	0	0	0.0%	0.0%	4,781	38,655	38,645	0	38,645	100.0%	100.0%	10	89.0%	89.0%	4,791
C 令2 修正目標	4,791	0	4,791	78	4,713	4,791	1.6%	100.0%	0	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	1.8%	100.0%	0
D 令2 実績	4,791	0	4,791	10	0	10	0.2%	0.2%	4,781	41,901	41,901	0	41,901	100.0%	100.0%	0	89.8%	89.8%	4,781
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令3 修正目標	4,781	0	4,781	78	4,703	4,781	1.6%	100.0%	0	45,415	45,415	0	45,415	100.0%	100.0%	0	90.6%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	45,415	45,415	0	45,415	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は又は換価予定のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数		1								1				18					65	83	84
過年度 未収金 残高		78								78				660					4,043	4,703	4,781
現年度 未収債権 の件数										0										0	0
現年度 未収金 残高										0										0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	26	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	84	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	4,781	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	4,781	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付状況については納付金繰入一覧表を活用し適宜把握する。</li> <li>納付書による納付者については、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧める。</li> <li>一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応する。</li> <li>滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なうが、3月滞納の場合は脱退手続きを執る。</li> <li>期限内納付に応じない場合は、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求し、早期納付を促す。</li> <li>電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なう。</li> <li>納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行う。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の住所地在不明分は戸籍謄本請求を行った。(死亡・居所不明状況等の確認)</li> <li>連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書による納付者については、納付書送付時の封入ビラなどで、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧めている。</li> <li>一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応することとしているが、現在、該当案件はない。</li> <li>滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なっているが、3月滞納の場合の脱退については発生していない。</li> <li>督促状等送付時に、期限内納付に応じない場合、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求する旨教示しているが、延滞損害金が発生する案件は発生していない。</li> <li>電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なうこととしているが、電話催告により、納付が行われているため、自宅訪問は行っていない。</li> <li>納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額申請の勧奨を行い、提出させ、減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行うこととしているが、現在該当案件はない。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。</li> <li>市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月納付分について文書督促後、電話交渉により交渉を行った。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。</li> </ul>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>これまでの取り組みを継続する</p>	<p>これまでの取り組みを継続する</p>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	054	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済年金過払い分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	220	▲100	320	0	0	▲100	0.0%	-45.5%	320	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	-45.5%	320
B 令元実績	320	0	320	0	0	0	0.0%	0.0%	320	160	160	0	160	100.0%	100.0%	0	33.3%	33.3%	320
C 令2修正目標	320	0	320	240	80	320	75.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	75.0%	100.0%	0
D 令2実績	320	▲520	840	412	0	▲108	49.0%	-33.8%	428	0	0	0	0	-	-	0	49.0%	-33.8%	428
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	428	0	428	348	80	428	81.3%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	81.3%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が回復を待たず、分割納付中だが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	5	1						6				1				1	7
過年度	未収金残高	328	20						348				80				80	428
現年度	未収債権の件数								0								0	0
現年度	未収金残高								0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	5	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	428	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。
取組実績	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。
課題	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。
改善策	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	これまでの取り組みを継続する	これまでの取り組みを継続する

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	055	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済遅延損害金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
B 令元実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
C 令2修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	9	0	9	0	9	9	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中又は換償予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							2	2	2
過年度	未収金残高									0							9	9	9
現年度	未収債権の件数									0								0	0
現年度	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	9	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書による通知・催告を計画的に行う。また、電話、自宅訪問等により直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	—
取組実績	・文書による通知・催告を計画的に行った。	—
課題	・接触できず納付に至らなかった。	—
改善策	・今後も文書催告・電話交渉・自宅訪問等により、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	消滅時効期間の経過により、援用の申し出があった場合は、債権整理の手続きを行う。	—



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	障がい児給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	69,481	0	69,481	500	0	500	0.7%	0.7%	68,981	0	0	0	0	—	—	0	0.7%	0.7%	68,981
B 令元 実績	68,981	▲1	68,982	400	0	399	0.6%	0.6%	68,582	47,349	0	0	0	0.0%	0.0%	47,349	0.3%	0.3%	115,931
C 令2 修正目標	115,931	0	115,931	400	0	400	0.3%	0.3%	115,531	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	115,531
D 令2 実績	115,931	0	115,931	0	0	0	0.0%	0.0%	115,931	6,297	300	0	300	4.8%	4.8%	5,997	0.2%	0.2%	121,928
E 令3 当初目標	115,531	0	115,531	400	0	400	0.3%	0.3%	115,131	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	115,131
F 令3 修正目標	121,928	0	121,928	400	0	400	0.3%	0.3%	121,528	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	121,528
G 令4 当初目標	121,528	0	121,528	400	0	400	0.3%	0.3%	121,128	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	121,128

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの回収見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度 未収債権 の件数		1							1	2			1				1	3	
過年度 未収金 残高		47,349						3,049	50,398				65,532				65,532	115,930	
現年度 未収債権 の件数		1	1							2								0	2
現年度 未収金 残高		4,056	1,940						5,996									0	5,996

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	5	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	121,928	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	121,928	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	納付交渉を行うも、納付がない。	納期限までに納付がなく、債務者に督促・催促を行い、一部納付をさせた。
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	未収分について納付交渉を行う必要がある。
改善策	債権回収手法について、債権回収アドバイザーにも相談し、今後の対策を検討する。	収入状況等を確認のうえ、一括返済が困難な場合は、分納による納付も含めた交渉を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

	大阪府		政令指定都市		大阪府		政令指定都市	
	大阪市 (上記1Bキ)	平均	大阪市 (上記1Bキ)	平均	大阪市 (上記1Bキ)	平均	大阪市 (上記1Bキ)	平均
過年度徴収率	0.6%		現年度徴収率	0.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	0.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	042	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉サービス費の不正請求に伴う損害賠償請求
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	108,716	0	108,716	300	0	300	0.3%	0.3%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	108,416
B 令元実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
C 令2修正目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
D 令2実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
E 令3当初目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
F 令3修正目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
G 令4当初目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中又は又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数								1	1						1	1	2
過年度	未収金残高								68,921	68,921						39,495	39,495	108,416
現年度	未収債権の件数									0								0
現年度	未収金残高									0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	108,416	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	108,416	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分割納付を行っている債務者については、四半期ごと等、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 破産手続き中の債務者については、随時、本人や破産管財人等に連絡し、状況確認に努める。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	(分割納付を行っていた債務者 1件について) ・平成30年度に入り、本人から再度分割納付の申出があり、一部納付された。 ・平成30年7月23日に本件詐欺容疑で逮捕、その後起訴され有罪判決(実刑・懲役5年)となり現在は服役中。  (行方不明で所在調査中の債務者 1件について) ・本人宅に訪問し家族(妻)と接触し聞き取りを行ったが、本人は行方不明で会うことはできなかった。 ・令和元年5月及び9月に市債権回収対策アドバイザーに相談 ・行方不明となっている債務者の所在確認を行うとともに、財産調査を行う。	-
課題	債務者1件については、現在服役中であるが定期的に状況確認を行う必要がある。 もう1件の債務者は、所在不明状態が続いており現時点では回収が困難な状況になっている。引き続き所在や財産調査を行うが、令和2年7月1日に時効を迎えるため、債権放棄について検討を行う。	-
改善策	-	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	所在不明となっている債権については、令和2年7月1日に消滅時効期間を経過し、今後回収の見込みがないため、債権放棄について検討する。 また、服役中の債務者については定期的に状況把握に努める。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	044	債権区分	私債権	債権名	移動支援費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	21,409	0	21,409	55	0	55	0.3%	0.3%	21,354	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	21,354
B 令元 実績	21,354	2	21,352	1,680	0	1,682	7.9%	7.9%	19,672	0	0	0	0	—	—	0	7.9%	7.9%	19,672
C 令2 修正目標	19,672	0	19,672	1,680	0	1,680	8.5%	8.5%	17,992	0	0	0	0	—	—	0	8.5%	8.5%	17,992
D 令2 実績	19,672	0	19,672	325	0	325	1.7%	1.7%	19,347	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	19,347
E 令3 当初目標	17,992	0	17,992	1,680	0	1,680	9.3%	9.3%	16,312	0	0	0	0	—	—	0	9.3%	9.3%	16,312
F 令3 修正目標	19,347	0	19,347	325	0	325	1.7%	1.7%	19,022	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	19,022
G 令4 当初目標	19,022	0	19,022	325	0	325	1.7%	1.7%	18,697	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	18,697

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ'	
未収債権 の件数	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換償手続中 の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予し (期限延長)して いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等を行った り、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った り、 換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度 未収金 残高			411			12,301		6,635	19,347								0	0	19,347
現年度 未収金 残高									0								0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	4	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	19,347	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	(分割納付を行っている債務者 2件について) 分納契約に基づき分割納付が履行されている。 (納付交渉中の債権 2件について) ・2件の内1件は関係課と連携し納付交渉を行ったが、経営不振のため納付に至らなかった。(令和元年6月債務承認書受領) ・残る1件については、債務者と連絡がとれない状態になっている。	-
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	-
改善策	債権回収手法について、債権回収アドバイザーにも相談し、今後の対策を検討する。	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	045	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	居宅介護給付費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	69,499	0	69,499	2,032	0	2,032	2.9%	2.9%	67,467	394	394	0	394	100.0%	100.0%	0	3.5%	3.5%	67,467
B 令元実績	67,467	0	67,467	1,715	0	1,715	2.5%	2.5%	65,752	0	0	0	0	—	—	0	2.5%	2.5%	65,752
C 令2修正目標	65,752	0	65,752	1,418	0	1,418	2.2%	2.2%	64,334	0	0	0	0	—	—	0	2.2%	2.2%	64,334
D 令2実績	65,752	0	65,752	1,278	0	1,278	1.9%	1.9%	64,474	0	0	0	0	—	—	0	1.9%	1.9%	64,474
E 令3当初目標	64,334	0	64,334	900	0	900	1.4%	1.4%	63,434	0	0	0	0	—	—	0	1.4%	1.4%	63,434
F 令3修正目標	64,474	0	64,474	1,278	0	1,278	2.0%	2.0%	63,196	0	0	0	0	—	—	0	2.0%	2.0%	63,196
G 令4当初目標	63,196	0	63,196	1,278	0	1,278	2.0%	2.0%	61,918	0	0	0	0	—	—	0	2.0%	2.0%	61,918

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯									
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力が回復を待たず、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収金が残りの見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残りの見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力が、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力が、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数		5	1				3		1	10									1	1					11
過年度 未収金 残高		10,029	5,330				10,186		20,365	45,910									18,564	18,564					64,474
現年度 未収債権 の件数										0															0
現年度 未収金 残高										0															0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	11	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	64,474	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っている。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	(所在調査中の債権 4件について) 債務者と連絡がとれず所在調査中 (分割納付中の債権 4件について) 分納誓約に基づき分割納付が履行されている。(うち1件は完済) (納付交渉中の債権 3件について) いずれも、債務者の経済状況が悪化し、納付が滞っている状態である。 (破産免責決定を受けている債務者 1件について) 平成27年7月1日 法人が破産手続きを開始 平成28年7月1日 廃止決定(配当金の交付)	-
課題	・納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。 ・破産決定を受けている債権については、法人及び連帯保証人(代表個人)が共に破産している。連帯保証人の債権の不納欠損処理について整理が必要。	-
改善策	債権回収手法について、債権回収アドバイザーにも相談し、今後の対策を検討する。	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っている。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	046	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	訓練等給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	69,086	0	69,086	1,028	0	1,028	1.5%	1.5%	68,058	33,171	2,501	0	2,501	7.5%	7.5%	30,670	3.5%	3.5%	98,728
B 令元 実績	98,728	1	98,727	4,221	4,800	9,022	4.3%	9.1%	89,706	0	0	0	0	—	—	0	4.3%	9.1%	89,706
C 令2 修正目標	89,706	0	89,706	0	0	0	0.0%	0.0%	89,706	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	89,706
D 令2 実績	89,706	0	89,706	1,759	0	1,759	2.0%	2.0%	87,947	60,846	20	0	20	0.0%	0.0%	60,825	1.2%	1.2%	148,773
E 令3 当初目標	89,706	0	89,706	0	0	0	0.0%	0.0%	89,706	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	89,706
F 令3 修正目標	148,773	0	148,773	1,759	0	1,759	1.2%	1.2%	147,014	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	147,014
G 令4 当初目標	147,014	0	147,014	1,759	0	1,759	1.2%	1.2%	145,255	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	145,255

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの回収見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計=上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	7							2	9								0	9
過年度	未収金残高	43,974							43,973	87,947								0	87,947
現年度	未収債権の件数	1							1	2								0	2
現年度	未収金残高	47,225							13,600	60,825								0	60,825

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	11	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	148,772	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	(納付交渉中の債権 3件) 債務者と納付交渉を行ったが、現時点では交渉に応じていない状況 (所在調査中の債権 1件について) 債務者と連絡がとれず所在調査中 (分割納付が滞っている債権 4件について) 分割納付が滞っているため、債務者と交渉を行っているが再開されていない。 (破産決定を受けた債権 1件について) 1件については破産決定の通知が届いた。	納期限までに納付がなく、債務者に督促・催促を行い、一部納付をさせた。
課題	・納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。 ・破産決定を受けている債権については、不納欠損処理について整理が必要。	未収分について納付交渉を行う必要がある。
改善策	債権回収手法について、債権回収アドバイザーにも相談し、今後の対策を検討する。	収入状況等を確認のうえ、一括返済が困難な場合は、分納による納付も含めた交渉を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	049	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	障がい児施設徴収金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	19,227	217	19,010	1,871	433	2,521	9.8%	13.1%	16,706	6,724	4,358	0	4,358	64.8%	64.8%	2,366	24.2%	26.5%	19,072
B 令元実績	19,072	513	18,559	2,696	1,878	5,087	14.5%	26.7%	13,985	8,183	3,454	0	3,454	42.2%	42.2%	4,729	23.0%	31.3%	18,714
C 令2修正目標	18,714	0	18,714	2,217	1,156	3,373	11.8%	18.0%	15,341	8,481	5,267	0	5,267	62.1%	62.1%	3,214	27.5%	31.8%	18,555
D 令2実績	18,714	0	18,714	1,636	162	1,798	8.7%	9.6%	16,916	7,653	4,236	0	4,236	55.4%	55.4%	3,417	22.3%	22.9%	20,333
E 令3当初目標	18,555	0	18,555	1,958	1,021	2,979	10.6%	16.1%	15,576	7,463	4,635	0	4,635	62.1%	62.1%	2,828	25.3%	29.3%	18,404
F 令3修正目標	20,333	0	20,333	2,357	976	3,333	11.6%	16.4%	17,000	7,182	4,029	0	4,029	56.1%	56.1%	3,153	23.2%	26.8%	20,153
G 令4当初目標	20,153	0	20,153	2,336	967	3,303	11.6%	16.4%	16,850	7,515	4,215	0	4,215	56.1%	56.1%	3,300	23.7%	27.2%	20,150

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	0	533	21	0	0	89			238	881						0	881
未収金残高	0	8,568	284	0	0	3,691			4,373	16,916						0	16,916
未収債権の件数		175								175						0	175
未収金残高		3,417								3,417						0	3,417

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)⇒⑭又は⑮→⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	71	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1,056	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	20,333	
令和2年度決算見込における =上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務不履行となっているものについて実情調査を行い、令和2年度に行った財産調査の結果を踏まえ、交渉に応じない者等に対して滞納処分に向けた取り組みを行う。</li> <li>・債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。</li> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付漏れを防ぐ等の目的から口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者(=徴収金納入義務者)に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。</li> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告を求め、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図った。</li> <li>・滞納者の抽出を行い、各区に滞納者の未収債権管理簿等を提出してもらい、滞納処分に向けた実情調査、及び催告等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者との交渉状況について各区担当者から毎月報告してもらうとともに、こども相談センターと各区での債務者の適正な引継ができていないかについても各区より毎月報告してもらうこととし、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区において分納誓約徴取後、あるいは分納誓約が徴取できずに納付が滞るなど債務不履行となった債権についてのフォローが不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進について、令和2年度の口座振替利用者は12名と、前年度と比較して増加した。引き続き口座振替の利用推進を積極的に進める必要がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうことにより、さらなる局と区との連携を行うとともに、財産の有無の確認や、差押えが可能な場合には差押えの実施を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置決定時の口座振替勧奨を徹底できるよう、引き続き、こども相談センターとの連携を図る。さらに、こども相談センターの新任担当者に徴収事務に係る基礎知識を持ってもらうため、区新任研修説明会への出席や資料の提供に努める。</li> </ul>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務不履行となっているものについて実情調査を行い、令和2年度に行った財産調査の結果を踏まえ、交渉に応じない者等に対して滞納処分に向けた取り組みを行う。</li> <li>・債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。</li> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者(=徴収金納入義務者)に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。</li> <li>・債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	052	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉作業センター運営費補助金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	30,998	0	30,998	120	0	120	0.4%	0.4%	30,878	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,878
B 令元実績	30,878	0	30,878	110	0	110	0.4%	0.4%	30,768	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,768
C 令2修正目標	30,768	0	30,768	130	27,828	27,958	0.4%	90.9%	2,810	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	90.9%	2,810
D 令2実績	30,768	0	30,768	130	0	130	0.4%	0.4%	30,638	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,638
E 令3当初目標	2,810	0	2,810	120	0	120	4.3%	4.3%	2,690	0	0	0	0	—	—	0	4.3%	4.3%	2,690
F 令3修正目標	30,638	0	30,638	120	27,828	27,948	0.4%	91.2%	2,690	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	91.2%	2,690
G 令4当初目標	2,690	0	2,690	120	0	120	4.5%	4.5%	2,570	0	0	0	0	—	—	0	4.5%	4.5%	2,570

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ'
未収債権の件数										1						1	1	2
未収金残高										2,810						2,810	27,828	30,638
未収債権の件数										0						0	0	0
未収金残高										0						0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	3	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	30,638	
= 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理債権については、破産による免責決定があるため徴収を見込んでいない。</li> <li>・回収債権については、年度当初に納付指示を行うも、法人の収支状況が依然として悪く、また、他にも障がい福祉サービス費・移動支援費にかかる返還金があり一括納付が困難なため、分割による納付となる。</li> </ul>	-
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理債権については、破産による免責決定があるため徴収を見込んでいない。</li> <li>・回収債権については、分納額の増加を促し、納付期限短縮を指示するも、法人の収支状況が依然として悪く、また、他にも障がい福祉サービス費・移動支援費にかかる返還金があり一括納付が困難な状況。</li> </ul>	-
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理債権については、令和元年6月17日に消滅時効の到達したことから、手続きが必要。</li> </ul>	-
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収債権については、納付額の増額等を促し、早期の完納を目指す。</li> </ul>	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理債権については、消滅時効の到達に伴い、相続人調査等の事務処理を進める。</li> <li>・回収債権については、納付額の増額等により、早期の完納を目標に納付依頼をしていく。</li> </ul>	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	061	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	老人福祉施設徴収金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	40,717	1	40,716	5,279	57	5,337	13.0%	13.1%	35,380	478,288	467,490	0	467,490	97.7%	97.7%	10,798	91.1%	91.1%	46,178
B 令元実績	46,178	406	45,772	10,059	2,455	12,920	22.0%	28.0%	33,258	486,165	475,103	0	475,103	97.7%	97.7%	11,062	91.2%	91.7%	44,320
C 令2修正目標	44,320	0	44,320	11,080	0	11,080	25.0%	25.0%	33,240	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	92.5%	92.5%	38,978
D 令2実績	44,320	461	43,859	7,001	327	7,789	16.0%	17.6%	36,531	492,185	483,628	0	483,628	98.3%	98.3%	8,557	91.5%	91.6%	45,088
E 令3当初目標	38,978	0	38,978	9,744	0	9,744	25.0%	25.0%	29,234	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	93.2%	93.2%	34,972
F 令3修正目標	45,088	0	45,088	11,272	0	11,272	25.0%	25.0%	33,816	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	92.4%	92.4%	39,554
G 令4当初目標	39,554	0	39,554	9,886	0	9,886	25.0%	25.0%	29,668	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	93.2%	93.2%	35,406

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	151	31	9	126	246	44	8	615	5	16	11	79	111	726			
未収金残高	4,925	1,625	261	9,915	7,658	2,161	596	27,141	3,344	1,115	403	4,528	9,390	36,531			
未収債権の件数	10	112		34	5			161		2			2	163			
未収金残高	790	4,690		2,908	94			8,482		76			76	8,558			

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	112	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	889	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	45,089	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> <li>継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</li> <li>各区より定期的に未収金管理状況の報告を定期的に未収金管理状況を報告させる。</li> <li>未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての確かな助言・支援を行うよう努める。</li> <li>納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> <li>継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</li> <li>各区より定期的に未収金管理状況の報告を定期的に未収金管理状況を報告させる。</li> <li>未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての確かな助言・支援を行うよう努める。</li> <li>納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。</li> <li>各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</li> <li>各区から定期的に未収金管理報告書を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。</li> <li>納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。</li> <li>各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</li> <li>各区から定期的に未収金管理報告書を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。</li> <li>納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。</li> <li>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。</li> <li>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。</li> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。</li> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。</li> </ul>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談を活用するよう周知する。</li> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるか検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所時や費用徴収金の年度更新時に口座振替の利用勧奨を行う。</li> <li>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事実相談を活用するよう周知する。</li> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるか検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。</li> </ul>



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	073	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	老人福祉施設徴収金(延滞金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	151	0	151	24	0	24	15.9%	15.9%	127	61	0	0	0	0.0%	0.0%	61	11.3%	11.3%	188
B 令元実績	188	0	188	8	0	8	4.3%	4.3%	180	843	573	0	573	68.0%	68.0%	270	56.4%	56.4%	450
C 令2修正目標	450	0	450	225	0	225	50.0%	50.0%	225	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	225
D 令2実績	450	0	450	53	0	53	11.8%	11.8%	397	246	121	0	121	49.2%	49.2%	125	25.0%	25.0%	522
E 令3当初目標	225	0	225	112	0	112	49.8%	49.8%	113	0	0	0	0	-	-	0	49.8%	49.8%	113
F 令3修正目標	522	0	522	261	0	261	50.0%	50.0%	261	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	261
G 令4当初目標	261	0	261	131	0	131	50.2%	50.2%	130	0	0	0	0	-	-	0	50.2%	50.2%	130

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数		23				8	1			32							0	32
未収金残高		228				99	70			397							0	397
現年度未収債権の件数	1	13								14							0	14
現年度未収金残高	6	118								124							0	124

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
16  
人

令和2年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
46  
令和2年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
521  
= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> <li>継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> <li>継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。</li> <li>各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事案相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。</li> <li>各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事案相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により適切な方法での債権回収を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により適切な方法での債権回収を行う。</li> </ul>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、債権管理・回収アドバイザーへの事案相談を活用するよう周知し引き続き適切な方法での債権回収に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、債権管理・回収アドバイザーへの事案相談を活用するよう周知し引き続き適切な方法での債権回収に努める。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	074	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(元金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	54,138	0	54,138	0	0	0	0.0%	0.0%	54,138	54,138	0	0	0	0.0%	0.0%	54,138	0.0%	0.0%	108,276
B 令元 実績	108,276	0	108,276	0	0	0	0.0%	0.0%	108,276	54,138	0	0	0	0.0%	0.0%	54,138	0.0%	0.0%	162,414
C 令2 修正目標	162,414	0	162,414	2,400	0	2,400	1.5%	1.5%	160,014	0	0	0	0	—	—	0	1.5%	1.5%	160,014
D 令2 実績	162,414	0	162,414	2,400	0	2,400	1.5%	1.5%	160,014	0	0	0	0	—	—	0	1.5%	1.5%	160,014
E 令3 当初目標	160,014	0	160,014	9,600	0	9,600	6.0%	6.0%	150,414	0	0	0	0	—	—	0	6.0%	6.0%	150,414
F 令3 修正目標	160,014	0	160,014	9,600	0	9,600	6.0%	6.0%	150,414	0	0	0	0	—	—	0	6.0%	6.0%	150,414
G 令4 当初目標	150,414	0	150,414	19,200	0	19,200	12.8%	12.8%	131,214	0	0	0	0	—	—	0	12.8%	12.8%	131,214

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換価見込のないもの 換価済だが、未収金が残り、回収見込みのないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数					6				6							0	6
	未収金残高					160,014				160,014							0	160,014
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	2	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	160,014
		= 上記2のD(令元実績)のケ'	

4. 令和2年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	履行延期の特約を承認し、新たな償還計画表により、確実に債権回収を図るとともに抵当権設定仮登記や連帯保証人の設定を求めていく。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年5月26日に履行延期の特約について承認を行った。</li> <li>令和3年2月12日に抵当権設定仮登記について依頼した。</li> <li>令和3年3月31日に連帯保証人追加設定依頼を通知した。</li> <li>令和3年5月25日に連帯保証人の設定について再通知を行った。</li> </ul> 償還計画表のとおり納付され、令和2年度は新たな滞納は発生しなかった。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>連帯保証人が不在となっている。(令和2年9月21日死亡)</li> <li>履行延期手続後における未納時の対応</li> </ul>	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手方へ必要書類の提出について催促を行い、速やかに連帯保証人の設定にかかる公正証書の締結を行う。</li> <li>貸付法人の経営状況の把握等、適切な債権管理</li> <li>本市代理人から相手方代理人への納付交渉</li> </ul>	

5. 令和3年度を取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	連帯保証人の設定を公正証書で確実にいき、必要に応じて不動産などの仮差押えなども検討しながら、今後も貸付法人の経営状況の把握等、適切に債権管理を行っていく。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	075	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(利子)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	8,111	0	8,111	0	0	0	0.0%	0.0%	8,111	6,892	0	0	0	0.0%	0.0%	6,892	0.0%	0.0%	15,003
B 令元実績	15,003	0	15,003	0	0	0	0.0%	0.0%	15,003	5,673	0	0	0	0.0%	0.0%	5,673	0.0%	0.0%	20,676
C 令2修正目標	20,676	0	20,676	20,676	0	20,676	100.0%	100.0%	0	8,086	0	0	0	0.0%	0.0%	8,086	71.9%	71.9%	8,086
D 令2実績	20,676	0	20,676	20,676	0	20,676	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
E 令3当初目標	8,086	0	8,086	8,086	0	8,086	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
F 令3修正目標	0	▲ 8,086	8,086	8,086	0	0	100.0%	-	0	7,958	7,958	0	7,958	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	7,643	7,643	0	7,643	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの 又は 換債済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数										0							0
過年度未収金残高										0							0
現年度未収債権の件数										0							0
現年度未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	2
-------------------------------	---

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	0
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	0
= 上記2のD(令元実績)のケ	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	履行延期の特約を承認し、新たな償還計画表により、確実に債権回収を図るとともに抵当権設定仮登記や連帯保証人の設定を求めていく。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年5月26日に履行延期の特約について承認を行った。</li> <li>令和3年2月12日に抵当権設定仮登記について依頼した。</li> <li>令和3年3月31日に連帯保証人追加設定依頼を通知した。</li> <li>令和3年5月25日に連帯保証人の設定について再通知を行った。</li> <li>償還計画表のとおり納付された。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>連帯保証人が不在となっている。(令和2年9月21日死亡)</li> <li>履行延期手続後における未納時の対応</li> </ul>	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手方へ必要書類の提出について催促を行い、速やかに連帯保証人の設定にかかる公正証書の締結を行う。</li> <li>貸付法人の経営状況の把握等、適切な債権管理</li> <li>本市代理人から相手方代理人への納付交渉</li> </ul>	

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	連帯保証人の設定を公正証書で確実にに行い、必要に応じて不動産などの仮差押えなども検討しながら、今後も貸付法人の経営状況の把握等、適切に債権管理を行っていく。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	056-057	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金
----	-----	----	-----------	-------------	---------	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	平30 実績	576	0	576	5	0	5	0.9%	0.9%	571	465	446	0	446	95.9%	95.9%	19	43.3%	43.3%	590
B	令元 実績	590	0	590	19	0	19	3.2%	3.2%	571	505	495	0	495	98.0%	98.0%	10	46.9%	46.9%	581
C	令2 修正目標	581	0	581	10	0	10	1.7%	1.7%	571	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	48.3%	48.3%	571
D	令2 実績	581	0	581	10	0	10	1.7%	1.7%	571	443	414	0	414	93.5%	93.5%	29	41.4%	41.4%	600
E	令3 当初目標	571	0	571	0	72	72	0.0%	12.6%	499	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	47.9%	54.4%	499
F	令3 修正目標	600	0	600	29	0	29	4.8%	4.8%	571	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	49.2%	49.2%	571
G	令4 当初目標	571	0	571	0	72	72	0.0%	12.6%	499	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	47.9%	54.4%	499

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯					
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つもの	換償猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの 又は 換償済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	【非・私】債務者が破産手続中のもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権の件数									0									123			123
過年度	未収金残高									0									571			571
現年度	未収債権の件数		11							11												0
現年度	未収金残高		29							29												0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	8	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	134
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	600

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・前年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・徴収停止したもの・時効年限を経過したものについて、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。
取組実績	・令和元年度に発生した未収金について、催告書の発付及び電話により催告し、全額回収することができた。	・納付の遅れている入居者(債務者)に対して、随時、督促状・催告書の発付による督促及び催告を行った。
課題	・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。	—
改善策	・市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により進める。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・令和2年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	058・059	債権区分	私債権	債権名	高齢者住宅整備資金貸付金・高齢者住宅整備資金貸付金(元金収入)
----	-----	----	-----------	-------------	---------	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	20,440	0	20,440	1,279	0	1,279	6.3%	6.3%	19,161	0	0	0	0	—	—	0	6.3%	6.3%	19,161
B 令元実績	19,161	0	19,161	885	0	885	4.6%	4.6%	18,276	0	0	0	0	—	—	0	4.6%	4.6%	18,276
C 令2修正目標	18,276	0	18,276	1,340	0	1,340	7.3%	7.3%	16,936	0	0	0	0	—	—	0	7.3%	7.3%	16,936
D 令2実績	18,276	0	18,276	795	0	795	4.3%	4.3%	17,481	0	0	0	0	—	—	0	4.3%	4.3%	17,481
E 令3当初目標	16,936	0	16,936	1,181	0	1,181	7.0%	7.0%	15,755	0	0	0	0	—	—	0	7.0%	7.0%	15,755
F 令3修正目標	17,481	0	17,481	1,181	0	1,181	6.8%	6.8%	16,300	0	0	0	0	—	—	0	6.8%	6.8%	16,300
G 令4当初目標	16,300	0	16,300	1,092	0	1,092	6.7%	6.7%	15,208	0	0	0	0	—	—	0	6.7%	6.7%	15,208

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰		
滞り発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中又は換予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が、分割納付中だが、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後人から債務整理等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数						5	2		15	22						4	4		26	
過年度 未収金 残高						1,905	1,681		9,232	12,818						4,663	4,663		17,481	
現年度 未収債権 の件数										0									0	
現年度 未収金 残高										0									0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	26	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	26	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	17,481	
令和2年度決算見込における = 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。</li> <li>・分納後不履行のもの及び時効年限を経過したものについて、調査、整理を行う。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡が取れている債務者のうち、分納中の者について、履行が途切れないように注意・管理し、履行遅滞の者については、適宜催告を行った。</li> <li>・分納不履行のもの及び時効年限を経過したものについて、調査実施等進めることができなかった。</li> </ul>	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納不履行のものについて、債務者に接触できていない。</li> <li>・時効年限を経過したものについて、調査等できていない。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現住所確認等の調査を早期に行い、調査結果に基づき、催告の再開、債権整理など、債務者に応じた対応を行う。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。</li> <li>・分納後不履行のものについて、調査の上、返還再開等、各債務者に応じて対応を行い、適切な債権管理処理を行う。</li> <li>・時効年限を経過したものについて、調査、整理等行う。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	062	債権区分	私債権	債権名	大阪市介護用品支給事業返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	284	0	284	25	0	25	8.8%	8.8%	259	155	155	0	155	100.0%	100.0%	0	41.0%	41.0%	259
B 令元実績	259	0	259	37	0	37	14.3%	14.3%	222	110	110	0	110	100.0%	100.0%	0	39.8%	39.8%	222
C 令2修正目標	222	0	222	148	0	148	66.7%	66.7%	74	0	0	0	0	—	—	0	66.7%	66.7%	74
D 令2実績	222	0	222	148	0	148	66.7%	66.7%	74	129	129	0	129	100.0%	100.0%	0	78.9%	78.9%	74
E 令3当初目標	74	0	74	12	0	12	16.2%	16.2%	62	0	0	0	0	—	—	0	16.2%	16.2%	62
F 令3修正目標	74	0	74	12	0	12	16.2%	16.2%	62	0	0	0	0	—	—	0	16.2%	16.2%	62
G 令4当初目標	62	0	62	12	0	12	19.4%	19.4%	50	0	0	0	0	—	—	0	19.4%	19.4%	50

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力が、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数								1	1							0	1
	未収金残高								74	74							0	74
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	74	
= 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> <li>継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法を検討していく。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区において、各債務者に接触し、一部の債務者について全額回収することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>返還事由発生後、区において、速やかに債務者に接触し、早期に全額回収することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権者について、分納誓約不履行後、接触等に至っていない。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して納付交渉を行いつつ、他の回収方法を検討。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>再度、分納により回収できるよう取り組む。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	063	債権区分	私債権	債権名	在日外国人高齢者給付金返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	1,930	0	1,930	150	0	150	7.8%	7.8%	1,780	90	50	0	50	55.6%	55.6%	40	9.9%	9.9%	1,820
B 令元 実績	1,820	▲60	1,880	120	0	60	6.4%	3.3%	1,760	30	30	0	30	100.0%	100.0%	0	7.9%	4.9%	1,760
C 令2 修正目標	1,760	0	1,760	120	0	120	6.8%	6.8%	1,640	0	0	0	0	—	—	0	6.8%	6.8%	1,640
D 令2 実績	1,760	0	1,760	100	0	100	5.7%	5.7%	1,660	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	6.2%	6.2%	1,660
E 令3 当初目標	1,640	0	1,640	120	0	120	7.3%	7.3%	1,520	0	0	0	0	—	—	0	7.3%	7.3%	1,520
F 令3 修正目標	1,660	0	1,660	120	0	120	7.2%	7.2%	1,540	0	0	0	0	—	—	0	7.2%	7.2%	1,540
G 令4 当初目標	1,540	0	1,540	120	0	120	7.8%	7.8%	1,420	0	0	0	0	—	—	0	7.8%	7.8%	1,420

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯						
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制私】差押手続中のもの又は交換要求中のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数	1	1			1			3								0					3
過年度	未収金 残高		100	940		620			1,660								0					1,660
現年度	未収債権 の件数								0								0					0
現年度	未収金 残高								0								0					0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	3	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	3	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	1,660	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。</li> <li>・催告中の者について、家庭訪問による接触を図り、早期回収に努める。</li> <li>・死亡した者について、国籍が外国籍のため、相続に関し、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等を行い、適切な債権管理の処理を行う。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納中の者について、履行が途切れないように注意、管理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還事由発生後、区において、速やかに債務者に接触し、早期に全額回収することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告中の者に接触することができなかった。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者のところへ直接訪問することを図る。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。</li> <li>・催告中の者について、訪問による接触を図り、債務者の現状把握に努める。</li> <li>・死亡した者について、国籍が外国籍で相続人確定が困難な点もあるため、法的リスク審査等を行い、適切な債権管理を行っていく。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	083	債権区分	私債権	債権名	高齢者住宅改修費給付返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令元 実績	0	▲270	270	0	0	▲270	0.0%	—	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	270
C 令2 修正目標	270	0	270	0	0	0	0.0%	0.0%	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	270
D 令2 実績	270	0	270	0	0	0	0.0%	0.0%	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	270
E 令3 当初目標	270	0	270	0	0	0	0.0%	0.0%	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	270
F 令3 修正目標	270	0	270	0	0	0	0.0%	0.0%	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	270
G 令4 当初目標	270	0	270	0	0	0	0.0%	0.0%	270	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	270

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、換の手続中又は換償予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの 又は 換償済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数									0			1				1	1
過年度	未収金 残高									0			270				270	270
現年度	未収債権 の件数									0							0	0
現年度	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	270	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・受任弁護士に連絡をとり、処理方針や進捗状況について確認をとっていく。	—



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	086	債権区分	私債権	債権名	
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令元実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令2修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令2実績	0	▲5	5	0	0	▲5	0.0%	—	5	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	5
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5
G 令4当初目標	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残りの回収見込みがないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残りの回収見込みがないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数									0			1				1	1
現年度	未収金残高									0			5				5	5

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込 における 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	5	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・受任弁護士に連絡をとり、処理方針や進捗状況について確認をとっていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当	高齢者施策部 介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	064	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	介護保険料
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 年度減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ア'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	1,992,965	14,208	1,978,757	319,831	713,353	1,047,392	16.2%	52.6%	945,573	56,865,100	55,894,596	0	55,894,596	98.3%	98.3%	970,504	95.5%	96.7%	1,916,077
B 令和元実績	1,916,077	10,007	1,906,070	319,490	645,522	975,019	16.8%	50.9%	941,058	55,136,371	54,253,977	0	54,253,977	98.4%	98.4%	882,394	95.7%	96.8%	1,823,452
C 令和2修正目標	1,823,452	11,103	1,812,349	303,750	757,197	1,072,050	16.8%	58.8%	751,402	53,571,701	52,500,267	0	52,500,267	98.0%	98.0%	1,071,434	95.3%	96.7%	1,822,836
D 令和2実績	1,823,452	7,856	1,815,596	277,759	570,695	856,310	15.3%	47.0%	967,142	52,991,978	52,230,760	0	52,230,760	98.6%	98.6%	761,218	95.8%	96.8%	1,728,360
E 令和3当初目標	1,822,836	11,773	1,811,063	303,534	757,955	1,073,262	16.8%	58.9%	749,574	53,839,560	52,762,769	0	52,762,769	98.0%	98.0%	1,076,791	95.4%	96.7%	1,826,365
F 令和3修正目標	1,728,360	11,103	1,717,257	288,843	646,168	946,114	16.8%	54.7%	782,246	52,938,986	52,007,260	0	52,007,260	98.2%	98.2%	931,726	95.7%	96.9%	1,713,972
G 令和4当初目標	1,713,972	11,773	1,702,199	286,310	645,521	943,604	16.8%	55.1%	770,368	52,938,986	52,007,260	0	52,007,260	98.2%	98.2%	931,726	95.7%	96.9%	1,702,094

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
過年度	未収債権の件数	0	0	1,575	0	541	209	0	0	2,325	0	11,659	0	0	25	1,452	31,448	44,584	46,909
過年度	未収金残高	0	0	382,733	0	3,287	1,428	0	0	387,448	0	45,812	0	0	99	352,634	181,149	579,694	967,142
現年度	未収債権の件数	0	0	1,421	0	565	242	0	0	2,228	0	9,650	0	0	0	1,001	0	10,651	12,879
現年度	未収金残高	0	0	425,090	0	4,637	1,752	0	0	431,479	0	30,443	0	0	0	299,296	0	329,739	761,218

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務者が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑮

令和2年度決算見込における債務者数	23,724	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	59,788	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,728,360	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>①・③・④は現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による中長期滞納者等の徴収強化 長期に渡り滞納している被保険者に対し、毎月各区で対象者を抽出し、中長期滞納者として現年度の早期督促と合わせて電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行った。</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行った。</p>	<p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図った。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行った。</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を2期に分けて実施する収納対策については、第1次対策期間の取組を11月から2月中旬、第2次対策期間の取組を2月下旬から5月中旬にかけて実施した。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で財産調査、滞納処分、催告書の送付等の収納対策は10月まで実施を見合わせた。</p> <p>④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行った。</p>
取組実績	<p>①・③・④は現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による中長期滞納者等の徴収強化 ・中長期督促【令和2年11月末実績】8,403千円(※4・5月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 対象期別 ・平成30年度10月期～3月期分・・・令和2年9月1日発送 ・平成31年4月期～令和元年9月期・・・令和3年3月1日発送</p>	<p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 【令和3年3月末実績】 ・財産調査件数 572,950件 ・差押金額 36,301千円</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 ・早期督促 【令和2年11月末実績】173,708千円</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 第1次対策期間の取組は、各区において、令和元年度は特別徴収だったが軽減強化により令和2年度普通徴収となっている滞納者へ納付勧奨及び口座振替勧奨を行い、滞納者との接触を図った。第2次対策期間の取組は、現年度保険料の滞納が3万円を超えている世帯課税者へ、電話勧奨や最終催告の送付を行い、積極的に滞納者との接触を図った。</p> <p>④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行い、不必要な保険料賦課を削減した。 【令和3年3月末実績】 調定削減額 22,471千円</p>
課題	<p>現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。</p>	<p>②の取組について、早期滞納者は、65歳年齢到達者は就労等により平日日中は不在であることが多く、接触率が他の年齢層に比べ下がる。また、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多い。その場合は、直接訪問しての督促となるため、電話での督促に比べ効率が下がる。また、中長期滞納者は、制度拒否や納付意識が低い被保険者が大半で、委託事業者としても対応に苦慮している。なお、交渉結果を区へ日次連携し、必要に応じて区からも納付交渉等を行っている。 早期・中長期ともに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、直接接触することを避ける必要があるため、対面による納付督促ができなかった。令和3年度以降も同様の状況が継続すると考えられる。</p>
改善策	<p>現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。</p>	<p>②の取組について、平日日中不在者へは、夜間や休日の納付督促を重点的に行った。 連絡先電話番号を把握していない被保険者については、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会の増加を図った。それでも連絡先電話番号が不明な被保険者については、訪問による直接の接触はできないため、督促事業者の連絡先等を記載した案内文書を自宅ポスト等へ投函し、電話による接触を図れるようにした。 ③の取組について、早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図った。</p>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。	<p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行う。</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。</p> <p>④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。 また、収納対策全般に渡り、コロナウイルス感染症の影響により収入減等で納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予と合わせたより丁寧な対応が必要となる。</p>

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

20 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	16.8%	21.0%

	大阪市 (上記1日キ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.4%	99.1%

	大阪市 (上記1日キ")	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	95.7%	97.4%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	高齢者施策部 介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	065	債権区分	私債権	債権名	介護保険料誤還付返還金
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	32	14	0	14	43.8%	43.8%	18	0.4%	0.4%	3,499
B 令和元実績	3,499	18	3,481	0	0	18	0.0%	0.5%	3,481	66	66	0	66	100.0%	100.0%	0	1.9%	2.4%	3,481
C 令和2修正目標	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,481
D 令和2実績	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	75	65	0	65	86.7%	86.7%	10	1.8%	1.8%	3,491
E 令和3当初目標	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,481
F 令和3修正目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,491
G 令和4当初目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,491

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	119	0	427	546	548
未収金残高	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	705	0	2,758	3,483	3,481
未収債権の件数		1								1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	10		0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

549

人

令和2年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
令和2年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令和元実績)のケ'

549

3,491

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努めた。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努めた。
取組実績	—	誤還付発生額 75,523円 徴収額 65,453円 交渉中 9,800円
課題	誤還付が発生してから相当年数経過しており、勧奨を行っても納付に結び付けることが非常に困難。 また、時効が経過している返還金が大半であるが、私債権のため、債権放棄するための調査を行う必要があるが、現在の体制では非常に難しい状況である。	【誤還付の主な発生理由】 年金特徴されていた被保険者が市外転出したことにより還付が発生した場合、通常の還付と同様に本人宛還付通知を行うが、転出直後に死亡した場合に死亡の事実を大阪市としてつかむことが困難。 還付通知書同封ピラに死亡している場合は連絡をするよう周知しているが、遺族より知らされることなく被保険者本人等の名・口座で請求された場合は、気づくことなく還付してしまう。その後年金保険者より還付請求があって誤還付であると判明する。 また、区役所において、死亡の事実をつかんでいても、確認漏れにより遺族へ還付してしまう事象も発生している。
改善策	債権放棄に向けて、調査を少しずつでも行えるよう検討していく。	市外転出者への還付通知の際の周知の徹底及び区役所における適正な事務処理の徹底。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止の実施 債権放棄に向けて、調査を行えるよう検討する。	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努める。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努める。

未収金目標及び具体取組内容書

所属	福祉局	担当	介護保険課(保険給付グループ)	債権整理番号(3ケタ)	066	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保険給付費不正利得返還金及び加算金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B2	合計(過年度+現年度)	B2
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ'+オ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	140,068	53,301	86,767	4,055	3,832	61,188	4.7%	43.7%	78,880	12,931	6,620	264	6,884	51.2%	53.2%	6,047	10.7%	44.5%	84,927
B 令和元実績	84,927	0	84,927	2,202	3,977	6,179	2.6%	7.3%	78,748	5,979	5,979	0	5,979	100.0%	100.0%	0	9.0%	13.4%	78,748
C 令和2修正目標	78,748	0	78,748	2,914	727	3,641	3.7%	4.6%	75,107	48,239	36,469	0	36,469	75.6%	75.6%	11,770	31.0%	31.6%	86,877
D 令和2実績	78,748	▲62	78,810	3,391	789	4,118	4.3%	5.2%	74,630	48,488	24,488	0	24,488	50.5%	50.5%	24,000	21.9%	22.5%	98,630
E 令和3当初目標	86,877	0	86,877	3,214	0	3,214	3.7%	3.7%	83,663	22,383	16,922	0	16,922	75.6%	75.6%	5,461	18.4%	18.4%	89,124
F 令和3修正目標	98,630	0	98,630	15,216	0	15,216	15.4%	15.4%	83,414	22,466	12,362	0	12,362	55.0%	55.0%	10,104	22.8%	22.8%	93,518
G 令和4当初目標	93,518	0	93,518	3,216	0	3,216	3.4%	3.4%	90,302	22,466	12,362	0	12,362	55.0%	55.0%	10,104	13.4%	13.4%	100,406

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	1					2	4		1	8						1	1	9
未収金残高	46					4,351	67,945		1,054	73,396						1,234	1,234	74,630
現年度未収債権の件数						1				1								0
現年度未収金残高						24,000				24,000								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

10

人

令和2年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
令和2年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
=上記2のD(令和元実績)のケ'

10

98,630



4. 令和2年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士専門家に助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応していく。</li> <li>・分割により返還中の事業所についても、早期での完済となるよう交渉する。</li> <li>・財産調査、滞納処分等を行うも、時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還金が発生した場合は、当該事業所に一括納付をさせるよう、納付交渉を行う。</li> <li>・一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。</li> <li>・納付相談等に応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。</li> <li>・特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し、刑事告訴等の法的な手段も視野にいれて対応していく。</li> <li>・不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。</li> <li>・なお、本市への返還金が発生する場合は、介護給付費の支払い先を当該事業所ではなく、本市に変更する。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部債務者については、粘り強い納付交渉により、少しずつではあるが分割納付させることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに納付交渉を行い、収入済のもの。</li> <li>事業所 3件 249,353円</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業所は、不正による指定取消によって事業廃止となる一方、法人に責任財産が皆無であるので不正請求等を行った代表者への支払を求めるしかない。</li> <li>しかし、その場合、強制徴収ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業所等は財政基盤が脆弱な零細の事業所がほとんどであり、元々当該法人に支払能力が乏しいところに加えて、返還金額が多くなった場合は、指定取消となり事業による収入が途絶えることから分割納付等の交渉も困難である。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。</li> </ul>

5. 令和3年度を取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に対応していき、未収残高の縮減につなげる。</li> <li>・分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行う早期の完済となるよう、努める。</li> <li>・財産調査、滞納処分等を行うも時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。</li> <li>・一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。</li> <li>・納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。</li> <li>・特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し、刑事告訴等の法的な手段も視野にいれて対応していく。</li> <li>・不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。</li> <li>・なお、本市への返還金が発生する場合は、介護給付費の支払い先を当該事業所ではなく、本市に変更する。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	介護保険課(保険給付グループ)	債権整理番号(3ケタ)	076	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	保険給付費不当利得返還金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ÷(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'÷ (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30 実績	0	▲ 71,752	71,752	20,720	1,375	▲ 49,657	28.9%	-	49,657	27,140	26,253	94	26,347	96.7%	97.1%	793	47.5%	-85.9%	50,450
B 令和 実績	50,450	0	50,450	1,872	2,705	4,577	3.7%	9.1%	45,873	24,175	12,813	0	12,813	53.0%	53.0%	11,362	19.7%	23.3%	57,235
C 令和 修正目標	57,235	0	57,235	9,329	8,971	18,300	16.3%	32.0%	38,935	25,658	19,218	0	19,218	74.9%	74.9%	6,440	34.4%	45.3%	45,375
D 令和 実績	57,235	1	57,234	2,796	0	2,797	4.9%	4.9%	54,438	11,597	10,601	0	10,601	91.4%	91.4%	996	19.5%	19.5%	55,434
E 令和 当初目標	45,375	0	45,375	7,396	0	7,396	16.3%	16.3%	37,979	25,658	19,218	0	19,218	74.9%	74.9%	6,440	37.5%	37.5%	44,419
F 令和 修正目標	55,434	0	55,434	8,463	0	8,463	15.3%	15.3%	46,971	22,143	16,556	0	16,556	74.8%	74.8%	5,587	32.3%	32.3%	52,558
G 令和 当初目標	52,558	0	52,558	8,463	0	8,463	16.1%	16.1%	44,095	22,143	16,556	0	16,556	74.8%	74.8%	5,587	33.5%	33.5%	49,682

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権 の件数		2,126				3	4			2,133		1					1	2,134
未収金 残高		9,937				10,102	25,428			45,467		8,971					8,971	54,438
未収債権 の件数		191								191							0	191
未収金 残高		996								996							0	996

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方  
 ② 未収債権の件数は、原則、調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ③ 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ④ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 ⑤ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ → ⑪ → ⑫ → ⑬ → ⑭ → ⑮ → ⑯

令和2年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
**2,325**  
人

令和2年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
**2,325**  
令和2年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令和実績)のケ  
**55,434**

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士等専門家の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応していく。	・返還金が発生した場合は、当該事業所に一括納付をさせるよう納付交渉を行う。 ・被保険者の高額介護サービス費等返還金については、翌月以降の高額介護サービス費との調整を行うよう取り組む。
取組実績	・弁護士等専門家の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応していく。	・速やかに納付交渉を行い、収入済のもの。 事業所 22件 951,380円 被保険者 4,295件 9,649,314円
課題	不当利得返還金は非強制公債権であるため、財産調査等により財産が判明した場合であっても即差押えを執行することができない。 ※裁判所等に訴えを提起する等の手続きを軽る必要がある。	-
改善策	-	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に対応していき、未収残高の縮減につなげる。 ・分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう、努める。	・返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。 ・被保険者の高額介護サービス費等返還金については、翌月以降の高額介護サービス費との調整(相殺)を行うあよう、取り組む。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	介護保険課指定指導グループ	債権整理番号(3ケタ)	067	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	介護サービス事業者指定等手数料
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組は予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組を予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-( エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	150	130	20	10	0	140	50.0%	93.3%	10	35,440	35,440	0	35,440	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	10
B 令和元実績	10	0	10	0	0	0	0.0%	0.0%	10	27,600	27,600	0	27,600	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	10
C 令和2修正目標	10	0	10	0	10	10	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令和2実績	10	0	10	0	10	10	0.0%	100.0%	0	27,690	27,690	0	27,690	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
E 令和3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和3修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	2,300	2,025	0	2,025	88.0%	88.0%	275	88.0%	88.0%	275
G 令和4当初目標	275	0	275	275	0	275	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
過年度	未収債権の件数	未収金残高								0							0
現年度	未収債権の件数	未収金残高								0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) ) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	0
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	0
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	0
令和2年度決算見込における上記2のD(令和元実績)のケ及びケ'	0

4. 令和2年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・法人破産廃止案件について、不納欠損処理を進めた。 【令和2年12月末現在】未納1件10,000円	・引き続き、納付の無い債権者に対し接触を図り催告を実施する。 令和2年度未納無し
取組実績	・破産管財人より廃止通知の写しを入手。さらに法務局で法人の登記事項証明を入手し、債権者の法人台帳が閉鎖されていることを確認し、その資料をもとに市債権回収室の債権管理アドバイザーに相談したところ、法人台帳が閉鎖されているので、法人は消滅している。そうすると法人の債権も消滅していることになるので不納欠損処理の手続きを進めてくださいとのアドバイスを受ける。令和3年1月20日不納欠損処理完了。	・電話による督促等を行い未納解消済み。
課題	—	・納付がないと指定審査が行えないので審査開始までの督促に努めた。
改善策	—	・納入通知書の発行を早め指定申請受付時に必ず納付してもらってから受付するよう改める。

5. 令和3年度を取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・過年度未納無し。	・電話による督促を実施中。(令和3年5月末現在、9件275,000円)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	弘済院	債権整理番号(3ケタ)	069	債権区分	私債権	債権名	嘱託職員報酬戻入金(弘済院)※人事室取扱分
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
B 令元実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
C 令2修正目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
D 令2実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
E 令3当初目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
F 令3修正目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21
G 令4当初目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	—	—	0	0.0%	0.0%	21

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制私】 差押手中のもの 又は 交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制私】 差押え後、交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	【強制私】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制私】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制私】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数		1							1							0	1
過年度	未収金 残高		21							21							0	21
現年度	未収債権 の件数									0							0	0
現年度	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	21	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に納付書を送付し、未収金があることを伝え続けていき、納付につなげる。</li> <li>法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約したものの、誓約どおりに納付されず納付交渉を試みた。</li> </ul>	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約したものの、誓約どおりに納付されず、納付交渉を実施しようとするも、連絡がつかない。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。</li> </ul>	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に納付書を送付し、未収金があることを伝え続けていき、納付につなげる。</li> <li>法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。</li> <li>分納対象者については、定期的な電話連絡等フォローを実施し、徴収に努める。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	078	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(自己負担分)等
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	▲403	403	31	0	▲372	7.7%	—	372	0	0	0	0	—	—	0	7.7%	—	372
B 令元実績	372	0	372	36	0	36	9.7%	9.7%	336	0	0	0	0	—	—	0	9.7%	9.7%	336
C 令2修正目標	336	0	336	34	0	34	10.1%	10.1%	302	0	0	0	0	—	—	0	10.1%	10.1%	302
D 令2実績	336	0	336	0	0	0	0.0%	0.0%	336	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	0.0%	0.0%	350
E 令3当初目標	302	0	302	30	0	30	9.9%	9.9%	272	0	0	0	0	—	—	0	9.9%	9.9%	272
F 令3修正目標	350	0	350	30	0	30	8.6%	8.6%	320	0	0	0	0	—	—	0	8.6%	8.6%	320
G 令4当初目標	320	0	320	30	0	30	9.4%	9.4%	290	0	0	0	0	—	—	0	9.4%	9.4%	290

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え手続中のもの 又は 交換手続中のもの 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)			
過年度 未収債権 の件数										0							17	17	17	
過年度 未収金 残高										0							336	336	336	
現年度 未収債権 の件数	1	2								3									0	3
現年度 未収金 残高	11	3								14									0	14

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	11	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	20	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	350	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	20	



4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者全員の債務者及び相続人調査を行う。</li> <li>所在確定のうえ、債務者もしくは相続人へ督促等を行いつつ、納付に至らない者については納付交渉を継続する。</li> </ul>	—
取組実績	令和2年9月に債務者全員の所在調査を行った。所在が判明した債務者1名については納付交渉を継続した結果、令和3年1月に納付された。死亡が判明した債務者については12月に相続人調査を行った。その結果判明した相続人について、令和3年3月に所在調査を行った。所在が判明した相続人に対して令和3年度に納付交渉を行う。	—
課題	すでに死亡している債務者については相続人への納付交渉を行う必要がある。	納付交渉を行うも、納付に至っていない。
改善策	書面の送付等により相続人に対する納付交渉を行う。	書面の送付等により引き続き納付交渉を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生存が確認できた債務者について、本人に対する納付交渉を書面送付等により引き続き行う。</li> <li>死亡が確認できた債務者について、相続調査にて判明した相続人に対する納付交渉を書面送付等により行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に書面送付を行い、引き続き納付交渉を行う。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	087	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(労働者災害補償分)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令2修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	37	0	0	0	0.0%	0.0%	37	0.0%	0.0%	37
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	37	0	37	37	0	37	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中のも 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のも	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数	1								1							0	1
現年度	未収金残高	37								37							0	37

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

人

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	37
= 上記2のD(令元実績)のケ	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	労働者災害補償分の医療費であり、債務者である労働局における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 令和3年7月に収入予定である。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	労働局による審査が完了すれば支払われるため特に取組が必要なものではないが、令和3年7月に支払がなかった場合は労働局に状況の確認を行う。	—